官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔政　令〕
○在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令（八〇）　九
〔府　令〕
○地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第二条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める内閣府令（内閣府一七）　三六
○児童福祉法施行規則の一部を改正する内閣府令（同一八）　三三
○公益認定等委員会事務局組織規則の一部を改正する内閣府令（同一九）　三三
○内閣府の所管する法律の規定に基づく立入検査等の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（同二〇）　三三
○保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令（同二一）　三四
○不当景品類及び不当表示防止法施行規則の一部を改正する内閣府令（同二二）　三四
○重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律及び重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の一部の施行に伴う関係内閣府令の整備に関する内閣府令（同二三）　三五
○沖縄総合事務局組織規則の一部を改正する内閣府令（同二四）　三六
○地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第一条に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める内閣府令（同二五）　三七
○地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第十条に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める内閣府令（同二六）　三八
○児童扶養手当法施行規則の一部を改正する内閣府令（同二七）　三八
○財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則及び連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令（同二八）　三九
〔府令・省令〕
○犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令（内閣府・総務・法務・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通二）　四〇
○認可特定保険業者等に関する命令の一部を改正する命令（内閣府・総務・法務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境二）　四一
○地方公務員等共済組合法施行規程の一部を改正する命令（内閣府・総務・文部科学二）　四二
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則の一部を改正する命令（内閣府・厚生労働二）　四三
○漁業協同組合等の信用事業等に関する命令の一部を改正する命令（内閣府・農林水産二）　四四
○国土交通省関係総合特別区域法第五十三条に規定する政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める命令を廃止する命令（内閣府・国土交通一）　四五
〔デジタル庁令〕
○内閣総理大臣の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関するデジタル庁令を廃止する庁令（デジタル庁二）　四五
〔デジタル庁令・省令〕
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令の一部を改正する命令（デジタル庁・総務一二）　四五
〔復興庁令〕
○復興庁組織規則の一部を改正する庁令（復興庁一）　四七
〔省　令〕
○特定複合観光施設区域整備法に基づくカジノ事業者又はカジノ施設供用事業者が行う設置運営事業等の監査及び会計に関する命令の一部を改正する命令（カジノ管理委員会・国土交通一）　四七
○地域再生法第十七条の六の地方公共団体等を定める省令の一部を改正する省令（総務三八）　四八
○地方公務員等共済組合法施行規則及び地方公務員等共済組合法施行規則等の一部を改正する省令の一部を改正する省令（同三九）　四八
○地方公務員災害補償法施行規則の一部を改正する省令（同四〇）　四九
○総務省組織規則の一部を改正する省令（同四一）　四九
○総務省定員規則の一部を改正する省令（同四二）　五〇
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令の一部を改正する省令（法務二二）　五〇
○不動産登記規則の一部を改正する省令（同二三）　五一
○出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令（同二四）　五一
（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、八ページに掲載されています。